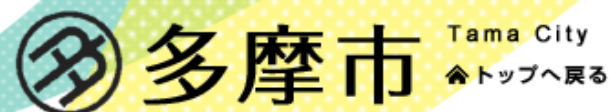


みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩



携帯サイト

よくある質問 (FAQ)

サイトマップ

各課の窓口

文字サイズ

標準

拡大

背景色変更

白

黒

青

音声読み上げ

ルビ

Google カスタム検索

検索

Attention

言語を選択

Powered by Google 翻訳



暮らし・手続き  
生活環境



子育て・教育  
健康・福祉



市政情報



施設案内



観光・イベント



事業者の方へ

[トップ](#) ▶ [暮らし・手続き・生活環境](#) ▶ [住まい・生活](#) ▶ [ペット](#) ▶

## 飼い主不明猫の避妊・去勢手術について

[2016年4月11日] ID:2565

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

f シェア

ツイート

### 飼い主不明猫の避妊去勢手術実施制度について

飼い主が不明な猫を捕獲して、避妊・去勢手術を受けさせる場合に、市がその手術料金の一部を負担します。

飼い主不明猫の増殖を抑制し、市民の快適な生活環境を保持するとともに、動物愛護の意識高揚をはかることを目的としています。

#### 補助額

避妊手術（めす1匹）9,900円

去勢手術（おす1匹）4,900円

## 申請要件

---

次の全ての条件を満たすもの限り申請できます。

- 手術を受けさせようとする者が、多摩市に居住していること。
- 手術を受けさせようとする猫が、多摩市内で給餌されている飼い主不明猫であること。
- 手術を受けさせようとする者は、その猫の給餌等について、地域住民の理解を得るよう努めること。（餌場の美化、ふん尿の処理等）
- 市が委託する下記の南多摩獣医師会に加盟している動物病院で手術を受けること。

・おおくぼ動物病院	多摩市関戸2-1-1	338-1122
・ぱぶどうぶつクリニック	多摩市中沢2-20-5	339-2966
・松本動物病院	多摩市貝取1-18-3	376-5567
・永山動物病院	多摩市馬引沢1-16-15	373-9061

- 手術実施前に申請すること。（手術実施後の申請は受け付けられませんのでご注意ください）

## 申請方法


---

次の順序で手続きをしてください。

1. 申請書を受け取り、猫の飼い方普及員を紹介してもらう。  
手術を受ける前にコミュニティ・生活課（市役所4階）で「飼い主不明猫避妊・去勢手術申請書」を受け取ってください。その際「猫の飼い方普及員」を紹介します。  
※申請書は下記リンクよりダウンロード可能です。
2. 猫の飼い方普及員に、飼い主不明猫であることを確認してもらってください。  
確認後、「飼い主不明猫避妊・去勢手術申請書」の飼い主不明猫確認書欄に署名・押印をもらってください。
3. 猫の飼い方普及員に署名・押印をもらったら、コミュニティ・生活課に「飼い主不明猫避妊・去勢手術申請書」を提出してください。  
窓口に持参するもの：「飼い主不明猫避妊・去勢手術申請書」、印鑑

4. 「飼い主不明猫の避妊・去勢手術実施決定通知書」と「飼い主不明猫の避妊・去勢手術実施依頼書」を交付します。
5. 「飼い主不明猫の避妊・去勢手術実施決定通知書」を受け取ったら、30日以内に手術を受けさせてください。  
動物病院に持参するもの：「飼い主不明猫の避妊・去勢手術実施依頼書」、印鑑（申請書に押印したのと同じもの）
6. 手術が完了したら、「飼い主不明猫の避妊・去勢手術実施依頼書」の「確認書」欄に署名・押印して、獣医師に渡してください。  
動物病院で手術料金支払いの際、おす4,900円、めす9,900円が差し引かれます。

#### 飼い主不明猫避妊・去勢手術申請書ダウンロード

 [飼い主不明猫避妊・去勢手術申請書（ファイル名：hininkyoseisyujyutusinseisyo.pdf サイズ：27.18KB）](#) 



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）してください。](#)

#### その他

1. 決定通知書を受け取ったら30日以内に手術を受けさせてください。  
この期間を経過した場合、この事業による手術は受けられなくなります。  
やむを得ず、決定通知書受取後、期間内に手術を受けられなくなった場合には、必ずコミュニティ・生活課にご連絡ください。
2. 年度途中において、申請が予算の枠に達した場合は、受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

#### （自治会対象）どうぶつ基金無料不妊チケットの交付

自治会等が飼い主不明猫問題に取り組む場合に、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術行政枠チケット」を交付します。このチケットを利用することにより、指定する動物病院にて無料で避妊・去勢手術ができます。

チケットを利用した手術をご検討する場合は、お問い合わせください。

## さくらねこ無料不妊手術事業

---

公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap／捕獲し、Neuter／不妊去勢手術を行い、Return／元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

<https://www.doubutukikin.or.jp/activity/campaign/story/>